

平成二十五年大会宣言

今日、グローバル化の進展などにより世界が急速に変化する中において、我が国は産業の空洞化や労働人口の減少などの深刻な諸課題を抱えています。東日本大震災の発災は、この状況を一層顕在化・加速化させ、物質的な豊かさを追求してきた社会の在り方、人の生き方に大きな問いを投げかけました。これらの危機を乗り越え、持続可能な社会を実現するためには、社会を構成する全ての者が、当事者として危機感を共有し、自ら課題探求に取り組むなど、それぞれの立場で行動することが求められています。

また、いじめや体罰、児童・生徒の自殺が相次ぎ、体罰の実態調査が全国的に実施されることにも、「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」ならびに運動部活動の適切な指導のための「運動部活動でのガイドライン」が発出され、各都道府県教育委員会からも通知や指針が示されました。

本年一月、内閣の最重要課題の一つである教育改革を推進するための「教育再生実行会議」が設置され、①いじめ・体罰、②教育委員会制度、③大学改革、④グローバル人材育成、⑤高大接続・大学入試、⑥学制改革の六つの課題に対して討議を重ね、既に第三次提言までとりまとめられ、第一八四回通常国会では「いじめ防止対策推進法」が成立しました。年内には高大接続・大学入試ならびに学制改革についての提言が予定されています。また、六月中旬には「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後の我が国の教育施策・教育行政の方向性を明示する羅針盤となることは確実であります。

本年四月より新たな学習指導要領が完全実施されましたが、土曜授業の実施や到達度テストの導入などの検討が始まり、今後の学校教育の在り方について新たな見直しが必要なのではないかと指摘もあります。

各学校では、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性・公共の精神、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、道徳教育、人権教育や防災教育を推進するとともに、体験活動や読書活動の充実を図る必要があります。さらに、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けさせるため、社会教育施設のみならず異校種や企業、NPO法人等の多様な教育資源の提供主体との連携を一層深めていくことが不可欠です。

私たち教頭・副校長は、常に広い視野を持ち、教育行政や首相官邸の動向を注視しつつ、さまざまな教育課題の解決に向けて率先して行動し、リーダーシップを発揮するとともに、研修・研鑽に励み、その成果を共有し、経験と体験を交流する機会を持たなければなりません。また、主幹教諭・指導教諭等、学校運営組織の中心となる人材を発掘・指導・育成し、学校の活性化・特色化を推進し、学校・家庭・地域の絆を強め、輝く未来づくりに向けた高校教育を確立するために学校改革と学校経営に邁進する覚悟です。

これらのことを銘記し、もって学校教育の充実・発展を期し、次の事項の実現に尽力することをここに宣言します。

- 一、心身ともに健康でたくましい生徒を育てる学校の整備と維持の継続
- 一、確かな知性と豊かな感性、規範意識・公共の精神をもつ生徒の育成
- 一、主幹教諭・指導教諭等、学校運営・学校組織を担う教員の育成と環境の整備
- 一、教頭・副校長の研修・研鑽、経験・体験を交流する機会の維持と推進の決意

平成二十五年八月一日

第五十二回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会